

①

【登園届】

学校保健安全法施行規則にもとづく感染症

組 園児名

・受診日： 年 月 日

・医療機関（病院名）： _____

・病名： *感染症名に○印をつける _____ （罹患期間： / ~ / ）

*上記の医療機関において、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

保護者名

感染症名（○印をつける）	感染しやすい時期	登園基準	確認
麻疹（はしか）	発症1日目前から発しん出現後4日後まで	解熱後3日を経過していること	
インフルエンザ	症状が有る期間 （発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した日を0日目として5日経過し、かつ解熱した日を0日目として解熱後3日経過していること	
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること *無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること	
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	すべての発しんが消失していること	
水痘（みずぼうそう）	発しん出現1～2日前からかさぶたになるまで	すべての発しんがかさぶたになっていること	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること	
結核	—	医師により感染のおそれなくなったと認められるまで	
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消失した後2日経過していること	
百日咳	抗菌薬を使用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、適正な抗菌薬による5日間の治療が終了していること	
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること	
腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。（2回以上連続での検便によって、いずれも菌陰性が確認されていること）	
急性出血性結膜炎	—	およそ1週間後、医師が感染しないと認めてから	
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師が感染のおそれがないと認めるまで	
その他、学校保健安全法施行規則等に定めるもの	—	—	

*感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（—）としている。

②

【登園届】

学校保健安全法施行規則にもとづく感染症

組 園児名

・受診日： 年 月 日

・医療機関（病院名）： _____

・病名： *感染症名に○印をつける _____（罹患期間： / ~ / ）

*上記の医療機関において、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

保護者名

感染症名 (○印をつける)	感染しやすい時期	登園基準	確認
溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する 前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過している こと	
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する 前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること	
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が 発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること	
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと	
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス 等)	症状のある間と症状消失後 1週間(量は減少していくが 数週間ウイルスを排出して いるので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が とれること	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1 ヶ月程度ウイルスを排出し ているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること	
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
ヒトメタニューモ	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
带状疱疹しん	水泡を形成している間	すべての発しんがかさぶたになっている こと	
突発性発しん	発熱中は感染力がある	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと	